

授業概要

教育相談とは、児童・生徒やその保護者に対し教育上の問題に助言することで、他者との関わりを通じた児童・生徒の自己理解の促進と個性の伸長、人格の発達を支援する教育活動である。本授業では、教育相談の基礎知識、生徒・児童に生じうる問題、教育相談の具体的手法を講義する。また、アクティブ・ラーニングとしてグループ・ワークを用い、体験を通じた事例理解を目指す。

授業計画

第 1 回	教育相談とは何か 学校における教育相談の位置づけ、意義、児童・生徒および保護者への対応について講義する。 * 第1回授業で授業内容の詳細を説明するため、必ず出席すること。
第 2 回	教育相談における専門家・専門機関の活用：連携と協働 専門家・専門機関の位置づけ、職務内容、活用方法について講義する。 * 第2回授業で、第8回～第13回の講義におけるグループ発表のグループ分けを行う。
第 3 回	教育相談のための基礎知識 1：カウンセリングの代表理論について カウンセリングの代表理論を概観する。
第 4 回	教育相談のための基礎知識 2：カウンセリングの基礎技法について カウンセリングの基礎技法について講義する。
第 5 回	教育相談のための基礎知識 3：教師のカウンセリングマインドについて カウンセリングマインドについて、教師の自己理解と成長という観点から講義する。
第 6 回	子どもの発達と生じやすい問題 1：発達段階を踏まえた理解（幼児期～児童期） 幼児期から児童期の発達における発達課題と、生じやすい問題について講義する。
第 7 回	子どもの発達と生じやすい問題 2：発達段階を踏まえた理解（思春期～青年期） 思春期から青年期の発達における発達課題と、生じやすい問題について講義する。
第 8 回	教育相談の実際：不登校・不登園 担当グループの発表を基に、不登校・不登園の理解と対応について講義し事例の理解を深める。
第 9 回	教育相談の実際：いじめ 担当グループの発表を基に、いじめの理解と対応について講義し事例の理解を深める。
第 10 回	教育相談の実際：発達障害 担当グループの発表を基に、発達障害の理解と対応について講義し事例の理解を深める。
第 11 回	教育相談の実際：児童虐待 担当グループの発表を基に、児童虐待の理解と対応について講義し事例の理解を深める。
第 12 回	教育相談の実際：精神障害・心身症 1 担当グループの発表を基に、精神障害・心身症の問題への理解と対応について講義し事例の理解を深める。
第 13 回	教育相談の実際：精神障害・心身症 2 担当グループの発表を基に、精神障害・心身症の問題への理解と対応について講義し事例の理解を深める。
第 14 回	教育相談の予防的活用 援助ニーズに応じた教育相談の予防的活用方法について講義する。
第 15 回	教育相談におけるグループ・アプローチの活用 グループ・アプローチの活用例として、構成的グループエンカウンターについて講義する。
第 16 回	定期試験：定期試験は論述形式で行う。持ち込み不可とする。

到達目標

- 1、小学校・幼稚園における教育相談の意義および理論、具体的手法を説明できる。
- 2、教育相談における専門職・専門機関の活用について説明できる。
- 3、児童・生徒の発達段階に応じた課題と、生じうる危機について説明できる。
- 4、生じうる問題への理解と対応について基礎的な知識を説明し、体験を通じた事例理解ができる。
- 5、教育相談の予防的活用、グループアプローチの活用について説明できる。

履修上の注意

- 1、20分以上の遅刻は欠席扱い、遅刻3回で1回の欠席とする。リアクションシートの未提出は欠席とする。
- 2、全ての授業でリアクションシートの提出を求め、翌週の授業開始時に授業担当者がフィードバックする。
- 3、許可の無い限り、機器の如何にかかわらず授業内容の撮影・録音を禁ずる。

予習・復習

授業計画を参照し、各自予習復習を行うこと。自身の学びを振り返るためのノートの作成があることが望ましい。

評価方法

成績評価の基準：リアクションシート（40%）、定期試験（60%）で評価する。定期試験は論述形式で行う。

テキスト

各授業のパワーポイント資料。その他、テキストは第1回の授業で指示する。